

## 平成16年度 11月補正予算案主要事項

### < 2 産業の復興 >

部局名	事業名	所要額 (千円)	財源		事業概要	備考
			特定財源	一般財源		
商工部	中小企業緊急特別融資対策事業費	6,000,000	諸 6,000,000	0	・中小企業者等向け特別融資の創設(融資枠 200億円) 限度額:8,000万円(保証人1名以上) 特に小規模企業者については、無担保・無保証人で限度額1,000万円 償還期間:10年以内(据置期間 2年<現行6ヵ月>) 貸付利率:1.0%(現行:1.8%) 実施期間:平成17年3月31日まで セーフティネット保証の適用を受ける場合、別枠で利用可能	債務負担行為の設定
商工部	観光キャンペーン特別対策費	2,000	0	2,000	・被害を受けた府北部地域の積極的な観光振興を図るため、冬の観光シーズンに向けた観光キャラバン等のPRを実施	
農林水産部	農林水産業緊急特別融資対策事業費	900	0	900	・被災した農林漁業者等に対し、府独自の低利融資制度を創設(5年間無利子)	
計		6,002,900	6,000,000	2,900		